

一般質問

令和4年度の予算編成について



無所属
堀 よしあき

問 ①令和4年度予算編成の見積りに関する依命通達からは、昨年度に引き続き、予算の圧縮を図るような印象を受けたが、区の予算総額は、前年度比49億6600万円増である。方針とは異なるような予算編成となっていることについて、所見を伺う。②

依命通達では、行財政改革の視点を持って、最小の経費で最大の政策効果を上げるとされているが、結果としては予算総額がプラスとなっている。歳出額の圧縮が見えづらい部分もあるかと思うが、予算総額が増えた主な要因は、

答 ①予算編成に当たっては、新型コロナウイルス対応等、区政の喫緊の課題に対し、優先的に財源を振り向けていくため、標準経費については、過去2年度の決算額を基に、最大限圧縮に努め、所要額を要求するよう依命通達で指示したものであり、適切に反映することができたと考え。②感染症対応に加え、DX、SDGsの視点も踏まえ、ポストコロナにおける行政需要に対応するための財源を投入したためである。

問 特別区交付金の額が当初算定を大幅に上回った要因と、今後の算定額の推移に対する予測を伺う。

答 企業収益の回復に伴う法人住民税額の増加が要因である。年度途中の減収リスクも念頭に、堅実な財政運営を行っていく必要がある。

問 区の公共施設の総量が、従前と比較して確実に増えるのではないかと危惧している。その懸念を払拭する対応について、区長の所見は。

答 今後、民間活力等の活用による総量増加を抑制する取組等を行い、保有総量15パーセントの削減目標に向け、取り組んでいく。

受動喫煙防止対策について



自由民主党
坂井 ユカコ

問 ①私は6月議会で、曳舟駅周辺の路上喫煙禁止推進地区での分煙対策を徹底するため、コンテナ型喫煙所等の導入を検討するよう求めたが、その進捗は。②中央区は条例で、民間事業者が設置した喫煙所が受動喫煙防止に資するときは、区指定の喫煙所とすることができるとしている。民間事業者との協力・協調について所見を伺う。また、受動喫煙防止対策を進める上で、既存の関係条例などを点検等していく必要があると考えるがどうか。

③本区での公衆喫煙所設置助成事業は昨年終了したが、喫煙所開設・運営に対するインセンティブは、民間協調のまちづくりにつながるため、再構築・継続することはできないのか。

答 ①曳舟文化センター敷地内の喫煙所をコンテナ型へ切り替える準備を進めており、令和5年度に設置予定である。②喫煙所設置に関する民間事業者の協力・協調は、区の公衆喫煙所を補完するものと位置付けられると認識している。既存の関係条例も含め、課題を分析・整理し、総合的に検討する。③昨今の分煙意識の高まりを受け、新たに都の助成制度が示されたことから、この制度を活用した区の助成事業の構築に向けて検討する。

問 大規模開発では、地域住民の意向を把握・反映しながら協力を得ること、区として決定過程で地域住民に十分な説明責任を果たすことが重要である。ライオン本社の跡地活用は、今後どのように進めていくのか。

答 民間による開発が予定され、土地と規模から、地域の課題解決等が期待される。今後、区として地域の声が反映された「まちづくり方針」に基づき、事業者と協議を重ねていく。

令和4年度の施政方針について



立憲民主党墨田区議団
中村 あきひろ

問 GDPの成長には、個人消費を伸ばしていくことが極めて有効であり、所得の再分配機能の強化と労働分配率を高めていくことが重要になることは自明の理である。国の現政権は、一丁目一番地として成長と分配の好循環を目標に掲げており、これを区でも推進していくために、行政業務の民間委託において、労働分配率を指定管理者の選定評価基準に反映させ、委託先の労働者の賃金を上げると同時に消費活性化の起爆剤とするべきと考えるが、区長の見解を伺う。

答 要求水準に基づく人件費等への配分割合は、事業者の裁量に委ねられており、法定基準以上の基準設定には慎重な検討が必要である。労働分配率の適正水準は企業規模等で異なり、中小零細企業が集積する本区の指定管理者制度では、収支計画における人件費とのバランスを勘案し適正に評価している。また、一般的な委託契約では、入札制度による価格競争が原則であるため、労働分配率を事業者選定の評価基準とすることは考えていない。

問 ①休日の保護申請等への対応について、区ホームページに分かりやすく記載するべき。②生活保護法では居宅保護の原則が定められているが、その前段階として無料低額宿泊所へ入所させるという運用は再考するべき。

答 ①ホームページで対応窓口等をお知らせしているが、適宜、掲載内容を見直していく。②住所不定者から被保護者となった方は、緊急に宿泊や食事を確保するため、まずは一時的に施設等で保護を開始し、本人の状態等を確認した上で居宅へ移行する。各施設の状態を十分把握し、法令の趣旨に沿って保護を実施していく。

保健所の体制拡充と公衆衛生の再生・強化について



日本共産党
山下 ひろみ

問 ①保健所業務が複雑・膨大化する一方、保健所数・職員数は減らされ、現場の人手不足と職員の過重労働が以前から問題となっている。コロナ危機への対応や、公衆衛生体制の立て直しのためにも職員数を抜本的に増やす事が急務であるが、今年度はどの職種で何人増えたのか、来年度はどうなるのか説明を求める。また、今後も感染症の発生・流行が予測される中、感染症担当等の正規職員を抜本的に増やすべき。②我が党はこの間、様々な角度から向島保健センターの存続を求めてきた。コロナ危機の教訓を踏まえ、保健所の体制拡充と公衆衛生の再生・強化の観点から、向島保健センターの廃止を見直し、向島保健所として再生・強化することを強く求める。

答 ①昨年度から今年度にかけて、保健予防課内に新型コロナウイルス予防接種調整担当を設置し、事務職5名を増員した。また、保健計画課内には、事務職1名及び保健師1名を増員した。来年度は、感染症対策の更なる強化等に必要な保健師等の複数名の増員を図る予定である。効率的運営の観点から通常時の体制を基本として、感染症拡大等の非常時には、これまでの経験を踏まえ、全庁の応援体制等で対応できると考えている。②向島、本所の両保健センター及び保健予防課等保健衛生担当を1か所に集約することで、保健所の役割を最大限発揮することが可能となることから、新保健施設へ統合する計画を見直す考えはない。本区においても、一時保護所を含む墨田区児童相談所を早期に整備するべき。

問 新施設での事業実績を検証しながら、改めて検討したい。

区内の大学と連携した高齢者向けデジタル講習会のあり方について



すみだの絆
田中 哲

問 高齢者向けデジタル講習会の予算措置は高く評価するが、①65歳以上の高齢者は区内に約6万人いるが、どのくらいの人にアプローチするのか。②スマホの困りごとを相談できる「(仮称)デジタル茶房」は、区内にいくつ、どのように設置するのか。

答 ①受講を希望する高齢者等を対象に複数の講座を開催し、受講者数は、数百人程度を見込んでいる。②今後、大学等と詳細を協議し、設置数や場所、期間等を定めていく。

問 東京メトロ有楽町線が、住吉止まりではなく、錦糸町あるいは押上まで乗り入れられれば、区の経済等に大きなアドバンテージとなり、ある意味、持続可能なすみだの実現につながるかと考える。区長の考えと今後の対応策を伺う。

答 豊洲・住吉間の延伸決定は、東京都への産業・観光振興の波及効果が期待できる。区内への乗り入れは決定していないが、今後の動きを注視していきたい。

問 大横川親水公園の撞木橋しもくの南側や新辻橋の高速道路高架下は利用計画があると聞か、期間限定でキヤッチボール等ができる場所として利用することはできないか。

答 整備に向けて作業等を開始する予定であり、歩行者等の安全確保が必要となることから難しい。

問 還暦を迎える区民へのお祝いとして、新日本フィルハーモニー交響楽団の演奏会のチケットやすみだ北斎美術館の入場券を配布できないか。

答 現時点では考えていないが、「すみだ区割」の実施等、幅広い世代の皆さんが文化芸術に触れるきっかけづくりを進めていく。

用語の解説

グリーンケア

家族などの近親者・大切な人を亡くした人に寄り添って支援しながら、悲しみから立ち直れるようにすること。

AYA世代

Adolescent and Young Adult (思春期・若年成人)の頭文字をとったもので、主に思春期(15歳)から30歳代までの世代のこと。

議員研修会を開催(1月24日)

令和3年度墨田区議会議員研修会は、特定非営利活動法人BONDプロジェクト代表の橋ジュン氏を講師に招き、「若年女性を取り巻く現状・コロナ禍で孤独深める女性たち」をテーマに、生きづらさを感じる10代から20代の女性への支援活動を通じた現状について、講義を受けました。

本会議場でミニコンサートを開催

墨田区議会は、令和4年3月30日に新日本フィルハーモニー交響楽団との共催による「2月議会最終日コンサート」を本会議場において開催しました。当日は、新日本フィルハーモニー交響楽団員による弦楽五重奏が行われ、ミニコンサートの様子は、区議会ホームページで映像配信をしており、是非ご覧ください。



ミニコンサートのようす



映像配信HP

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 12月23日(木)
3月25日(金)
3月30日(水)
案件 議案11件、報告9件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
令和4年度墨田区一般会計補正予算

マイナポイント第2弾のポイント申込期間延長に伴う電子計算組織の管理運営費、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業費、新型コロナウイルス感染症対策事業費等として2億7327万8千円を追加するもの

患者管理システムについて

問 感染症感染者の健康管理のために導入する患者管理システムは、コロナ収束後も活用できるのか。

答 コロナ禍、コロナ収束後、更には新保健施設での活用も見据えて、新システムを構築していきたい。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付窓口について

意見 現在、支援金の給付窓口の待合が、他の来庁者からも見える状態となっている。周囲から見えないような場所で運営するべき。



区民福祉委員会

開会日 12月23日(木)
2月22日(火)
3月23日(水)
3月30日(水)
案件 議案4件、報告7件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
令和3年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算

新型コロナウイルス感染症の影響により不足する保険給付費として2億8000万円を追加するもの

コロナ減免の継続について

問 新型コロナウイルスに係る特例減免については、継続することが大事であると考えますが、この措置は、令和4年度も行うのか。

答 区の持ち出しが生ずる可能性もあるが、コロナで生活困窮している方の一助となるよう、新年度も実施していく考えである。

報告
「墨田区食育推進計画」(案)について

「墨田区食育推進計画」(案)についての報告

子どもの窒息事故防止に係る指針について

問 子どもの窒息事故防止に係る「実務的指針」が区のホームページに掲載されていない上に、改定されていらない。事故を絶対に防止するためにも全庁的体制で臨むべきである。

答 今後、ホームページへ掲載するとともに、随時、改定するよう、全庁的に調整したい。

地域産業都市委員会

開会日 3月22日(火)
3月30日(水)
案件 議案5件、陳情1件、報告15件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区木造住宅耐震改修促進助成条例(一部改正)

木造住宅の耐震化の一層の促進を図るため、耐震改修工事の助成対象区域及び耐震装置設置の助成対象住宅の拡大並びに高齢者等が居住する住宅等の耐震改修工事に係る助成率の引上げを行うとともに、簡易改修工事の助成を廃止するほか、所要の改正をするもの実績報告をしてほしい

意見 なかなか進まない制度であるため、進捗状況について、どこかのタイミングで実績報告をしてほしい。

可決
墨田区私道整備助成条例(一部改正)

一般交通の用に供されている私道における良好な交通環境の確保を図るため、車両の通行に支障となっている電柱の移設に係る費用を助成金の交付対象に新たに加えるほか、所要の規定整備をするもの

施策に関する意気込みは

問 この条例を生かして良好な交通環境を整えてもらいたいですが、今後の施策に関する区の意気込みは。

答 本案可決後、直ちに周知を図り、過去に問題となった電柱は、関係者に制度を説明し、移設を促したい。

可決
墨田区立公園条例(一部改正)

固定資産税に係る固定資産の評価替え(令和3年度)等に伴い、公園の土地等の使用料等の上限額を改定するとともに、墨田区立隅田公園における事業又は営業活動に伴う占用に係る占用料を定めるほか、所要の改正をするもの

設定した占用料の根拠は

問 隅田公園における事業又は営業活動等に伴う占用料の設定として、新たに時間貸出による値段を設定したが、この根拠は。

答 営業行為を前提とした占用料の単価設定がこれまで無く、安過ぎるとの意見もあった。他の事例も踏まえながら、通常の占用料の2倍程度の金額で設定した。



隅田公園

継続
デフリンピック東京開催を求める意見書の提出に関する陳情

2025年デフリンピックを東京で開催するよう、東京都に対し、意見書の提出を求めるもの

知見を深めたい

意見 社会的意義があると考えますが、知見が少ないため、継続審査とさせてもらいたい。

子ども文教委員会

開会日 12月23日(木)
3月17日(木)
3月30日(水)
案件 議案3件、報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
墨田区立校外学園条例(廃止)

学習内容充実の必要性、緊急医療の対策、安全性の確保、効率的な運営等を検討した結果、校外学習施設としての役割を終えたと判断したため、墨田区立あわの自然学園を廃止するもの

あわの自然学園廃止の影響について

問 代替施設で移動教室を実施することで、緊急医療の対策、安全性の確保は担保できるのか。また、効率的な運営の点についても、どのように変わるのか。

答 代替施設の近隣には複数の病院がある。また、この施設には複数の体験メニューがあり、高い教育効果が得られると考える。また、運営経費についても削減できる。

報告
新保健施設等複合施設整備の進捗状況について

新保健施設等複合施設整備の進捗状況及び当該複合施設に整備する各施設の機能と連携についての報告

利用者のニーズに添えてほしい

意見 子育て支援総合センターの交流施設の代替施設について、利用団体等の声を聞き、対応してほしい。

意見書(要旨)

「歩きスマホ」の禁止に係る法整備に関する意見書

近年、自動車、自転車等を運転中の、いわゆる「ながらスマホ」による重大な交通事故等が発生したこと等に伴い、数回にわたり道路交通法が改正され、「ながらスマホ」については、危険で迷惑な行為であるとの認識が高まっています。

しかしながら、いわゆる「歩きスマホ」については、未だに道路交通法をはじめとする法令による規制がなされていません。

政府は、平成28年1月20日付けで提出された「歩きスマホに関する質問主意書」に対し、「歩きスマホによる事故の発生状況等を踏まえつつ、慎重に検討すべきものとする」と回答をしており、今が「歩きスマホ」を法的に規制する必要性について検討する時機にあります。

よって、国会及び政府に対し、道路交通法の改正等、「歩きスマホ」の法令による規制を実現するよう強く要望します。

会派名等が変わりました

令和4年2月9日付けで、あべきみこ議員の会派名等が「墨田区議会立憲民主党」から「墨田民主クラブ」に変わりました。

議員の住所が変更になりました

佐藤篤議員の住所が変更になりました。

【新住所】

墨田区京島3-9-101-101

